

今年も継続決定!

令和6年度に転入・出生した方は新たに申請が必要です!

東京に住む

0歳から18歳までの

子供たちへ



年間最大

60,000円

を支給します

令和6年度中に転入・出生した方の申請は

6月11日受付開始

親子のマイナンバーカードを  
スマホにかざすことで  
簡単・便利に申請

できます!

# 東京都の子供・子育て支援 018 ゼロイチハチ サポート

令和6年7月15日(月)  
までに申請

8月支給開始

令和6年11月15日(金)  
までに申請

12月支給開始

令和7年3月15日(土)  
までに申請

4月支給開始

都内在住の0歳から18歳までの子供を対象に月額5,000円を支給します

令和6年度の支給時期は8月、12月、4月の3回を予定しています

令和6年3月2日以降に転入・出生された方(令和6年度に新たに対象となる方)の申請受付は6月11日に開始します。\*令和5年度分の申請も引き続き受付中です。

## 本事業の対象者・申請者

対象者

下記のいずれにも該当する子供が対象です。所得制限はありません。

- ① 0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方
- ② 令和6年度中に都内に住所を有するまたは有していた方(原則)

申請者

子供が18歳未満の場合は保護者の方等が申請してください。子供が18歳の場合は、保護者の方等から、または子供本人が申請してください。

課税について

対象となる子供の1年間の所得が018サポート給付金のみの場合、課税されません。  
\*対象となる子供に018サポート給付金以外の収入がある場合や、対象となる子供が日本国外にお住まいの場合は、課税されることがあります。

生活保護の収入  
認定除外について

生活保護を受給されている方について、  
018サポート給付金は収入として認定されません。



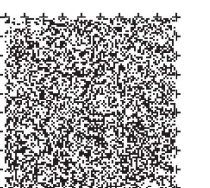
018サポートに  
関するお問合わせ



東京都018サポート給付金コールセンター  
0120-056-018

全日 午前9時から午後7時まで(土曜日、日曜日及び祝休日を含む)  
期間 令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで  
(令和6年12月28日から令和7年1月5日までを除く。)  
※通話料はかかりません。

ウェブサイトはこちら  
<https://018support.metro.tokyo.lg.jp/>



目が不自由な方の  
ための音声ガイド